

文科省の萩原補佐が資料24-2(COPUOS 53)を5分弱で説明した後、6分余の質疑応答があった。

池上委員長:日にちが随分長いですけど、夫々の国が自分の国の事について報告をしたって云う事?

萩原補佐:エエト、ベタで参加する必要はなくてですネ、居る処と居ない処があって、基本的に興味のある処に参加しております、我が国を初めとして、所謂宇宙で名が通って居る様な国は、大体何処の議題にも顔を出す様にしていると云う状況で、一般発言についても、話したいと云う事があれば発言をして居りますけど、必ずしも69カ国全部がですネ、発現をしていると云う訳ではありません。

池上委員長:そうすと、夫々の国が、例えば5分間とか10分間プレゼンテーションするって云う風にはなっていないんですか。

萩原補佐:参加国全部が発言すると云う事になってません。

池上委員長:なっては居ない訳ですか、ハァー。

萩原補佐:で、あの、此れ、あの、ステートメントを出す時には、事前に国連宇宙部と云う事務局にステートメントの内容を出して、時間調整も色々して居てですネ、流石に此の参加国が多いので、中々入り切らないって云うのも有ってですネ、全部に呼び掛けてると云う状況にはなってません。

池上委員長:どうぞ、ご質問御座いましたらどうぞ。

森尾:一寸質問なんですけどネ、エエト、二つあるんです。一つはあの、以前法律小委員会で、宇宙の定義だとか、あれは赤道直下の国の主権の様な議論がありましたネ。そう云う

点は全く進展が無いかどうかって云うご質問。もう一つは、5頁の地理空間データの活用ですネ。此処に書かれてる事は特にあの、途上国における地理空間データの重要性って云う様な事で、あの、エエト、此れは議論が纏まらなかったんで一年延長して、今度纏まったと云う事ですネ。今回、で、恐らくあの、地理空間データとか情報とかってのは、割と、国の機密事項に属する部分もあって、ただその一、途上国は自分で自分のデータが取れない処もあるから、宇宙先進国にデータを取って貰うって云う事ありますヨネ。其の場合に、公表させない権利みたいなものが、以前議論されたって云う様な事ありましたヨネ。其の辺が問題なのか、何が問題で一年纏まなくて、今回何が纏まって斯う、話し合いが纏まったのか、其の辺が分かれば教えて頂きたい。

萩原補佐:エエト先ず、法小委ですが、実は法小委が出来て以来ずっと宇宙の定義について議論はして居りますが、毎回議題としてはなっているものなんですネ、何か状況が変わった訳ではないので、議題としては残り続けているものの、解決しない儘、ずっと先送りになっている状況です。それからその、地理空間データですが、ご指摘の通りですネ、途上国がその地図情報と云うのは非常に機密性の高いものも一部ある訳で、特に分解能が高くなれば問題で、其のデータポリシの様なものを考えなくちゃいけないネと云う様な提案が、実際にラテンアメリカ諸国から出ている事もあったんですが、此処で其れが問題となって揉めてたかどうか、

一寸今確認出来て居りませんので、確認次第又ご報告をさせていただきますと思います。

池上委員長:何か他に如何でしょうか。...ア、宜しいですか。あの、スペースデブリについてネ、国連がああ、ガイドラインを出して、で今、後でも話があると思うんだけど、アメリカの方も非常に積極的に其れに対する対応策を考えようとしてますヨネ<sup>1</sup>、提案してますヨネ。で、一年位前に、JAXAも、特に理事長の方がですネ、その、国際の舞台で以て、其の標準化に貢献して行きたいと云う話があってネ、デブリのガイドライン、或いはリエントリについてのガイドライン的なものについて、あの、ま、JAXAとしても積極的に対応して行きたいと云う風に行ってたんだけど、其の辺の話っての、何か向うでは議論あったんですか？

萩原補佐:エエトあの、長期的持続性と言われてるのが当に其の話で。デブリだけではなく、衝突回避の話でありますとか、

---

<sup>1</sup> 一寸ニュアンスの異なる解釈も出来そうに思う。デブリの監視と其の情報提供を米国が自発的に貢献して来たが、監視能力の強化を国際協力で行おうと云う意味にも解せる。また、米国一国が宇宙システムからのデブリ削減策を行なう事は、コスト増大要因なので価格競争力を失う事に繋がり、其れを避けたいと考えているかも知れない。宇宙活動を長く安定して行なう事に熱意を持っている事は間違っていないが、だからと言って、「積極的に対応策を考える」とは限らないのではないか。ただ、核拡散防止の様に、宇宙活動への新規参加を規制する様な方策を選ばないだろう事は信じて良いだろう。

色々その、衛星同士がぶつかりそうになった時に、まあ、どっちがどうよけるみたいな、日々の運用のルールの話でありますとか、そう云うのが恐らくスコープに入るんですが、じゃあ何処迄議論をやるかって云うので揉めてまして、風呂敷を広げ過ぎれば議論が発散してしまって纏められないで、デブリと云うのは実は丁度良い大きさの範囲になってまして、デブリはデブリに限ったので、ガイドライン迄纏まったと。で、其れを広げて行く時に、何処まで広げて行ったら、その、何かものが纏まるかって云うので、各国其れなりにシアイ(?)発表してる。で、これに対して OEU(?)なんかその、行動規範で云う形で、ベスト・プラクティスって云う形で、推奨される行動って云う形で、まあ、標準的な、ルールのなものをですネ、示す事で、ま、其れが皆さんボランタリに遵守すると云う事で、何とかその、ルール作り出来ないかって云う様な提案をしていたりとかですネ、で、ただその、EUの基準で行くと、当然 EU が有利になって居る可能性があるんで、各国は其の内容を分析して<sup>2</sup>いて、ホントに其れで良いかどうかって云うのを悩んでいたりと、アメリカはアメリカで矢張りその、軍事衛星を多く抱えて居てですネ、何処迄その自分の情報が公開出来るかと云った問題もありますので、其の辺で、何処までそう云うルール作りに貢献出来るかって云うと色々、モヤモヤしていたりとかですネ、

---

<sup>2</sup> 歴史を振り返れば不平等な条約が極めて多いのは誰もが知る処で、此の状態に参加各国が慎重に事を進めているのは大いに理解出来る事である。

色々そう云うのがあって、実は纏まらないと云う状況になっております。

池上委員長: いや、纏まらないのはどうでも良い話なんですけど、ネ、JAXAとしてどうかって云うの、一寸確認しといて<sup>3</sup>下さいヨ。JAXA は其れについて発言してるの、何か。或いは日本としてって云う話でも構わないけど。

萩原補佐: 一応 JAXA はあの、デブリガイドライン、その、IADC と云う枠組みで、国連の先ず外で、宇宙機関の集まりで議論して、其の時に指導的立場を取って居りましたので、デブリについては自分達はその、ガイドラインの作成にも貢献したし、今、斯う云う基準を定めて、斯う云う事をやって居ますと云う事は報告をして居ます。

池上委員長: じゃ、じゃ、其れを JAXA に言ってネ、此処で報告する様な事が有ったら言ってくれって言っというて下さい。やっ

---

<sup>3</sup> 纏まらない事はどうでも良く、JAXA が今行っている対策そのものが知りたいと云う事なのだろうか。具体的に宇宙物体に施す対策は技術的に大して難しい事ではないと思う。初期の打上げ機の分離機構は細かなデブリの沢山出るものがあったが、細かな破片を生じない機構を設計し、其れに置き換える事は左程難しい事ではない。然しコスト高の、機構の重量増(= 打上げ能力の低下)の可能性が高い。技術開発によって競争力の増す事なら、誰もが進んで実行するので放っておけば良いが、デブリ対策の様な事は規制されなければやりたがらない。だから国連で扱っているし、細かな点になる程各国間に不平等が発生して、中々纏まらないのである。

てくれと。要するに、国際の舞台でそう云う標準化に参加するって云うのはネ、国としては非常に、あの、多分支援する方向だって云う風に思いますんで、一寸あの、聞いというて下さいヨ。宜しゅう御座いますか。じゃあ、どうも有難う御座いました。其れでは次の議題に行きます。